

第1回 関川・姫川流域治水協議会 開催概要

関川及び姫川流域の18機関が参加し、同関係者らが協働・連携して激甚化する風水被害に対処する被害軽減策を提案し「流域治水」対策としてとりまとめに着手することを確認した。

また立案にあつたては、空白区間がないよう留意するなどの意見が出た。

開催概要

■開催日時 令和2年9月15日 AM10:30~11:20

高田河川国道事務所 車庫棟2階会議室

■出席者(◎は首長出席、一部機関はWEB参加)

妙高市、◎上越市、信濃町、飯山市、
◎糸魚川市、◎大町市、白馬村、小谷村、
新潟県(上越地域振興局地域整備部、同局農林振興部、
同局上越東維持管理事務所、糸魚川地域振興局地域整備部)、
長野県(河川課、長野建設事務所、北信建設事務所、
大町建設事務所)、
中部電力(株)再生可能エネルギーカンパニー長野水力センター
高田河川国道事務所 18組織

■次第

1. 協議会設立の趣意説明
2. 協議会規約案の確認
3. 協議会における取組の確認
4. 今後の予定に関する確認



WEB会議の様子
(牛越 大町市長他、6機関が参加)



村山 上越市長



米田 糸魚川市長

議事内容・意見等

- 協議会の設立及び規約について、承諾を得た。
- 中間とりまとめについて、意見交換をした。
(主な意見等)
 - ・直轄区間外の河川整備や砂防事業等との連携についてもご検討いただきたい。
 - ご指摘の内容も含め、最終とりまとめに向けて、関係機関と調整を図っていききたい。
 - ・流域を一連で見ても対策に空白の無いような形にしていきたい。
- 年度内最終まとめにむけて、幹事会等の実務者間で内容の充実を図ることを確認した。
- その他意見
 - ・保倉川放水路に関係する住民は2万人にも及び、これらの安定維持にはまさに流域治水の取組が必要で、是非、議論を進めていければと思う。
 - ・昨年の台風19号における長野県の被害を見れば、国、県、市町村が一体となった流域治水は、まさに時期を得た取組と考える。
 - ・管理主体が多岐に渡るが、それらを含めた流域治水プロジェクトになればと考える。
 - ・目に見える対策を盛り込んでいけるようお願いしたい。
 - ・昨年度の台風19号における長野県の状況を見て、上流ダムの連携による治水効果を実感し、治水のありがたさを身に染みて感じた。本協議会もそういった取組が出来ればと期待する。

以上。